

【クリニック内掲示】

明細書発行等加算に関する掲示

当クリニックでは、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

一般名処方加算に関する掲示

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

医療情報取得加算に関する掲示

当クリニックはマイナンバーカードによるオンライン資格確認をおこなっています。

当院は、より質の高い診療を行うため、オンライン資格確認による情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得して活用しています。

医薬品の自己負担の新たな仕組みに関する掲示

令和6年10月から後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただけます。

（先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただけます。ただし、先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合などは、特別の料金は要りません）

電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当クリニックは質の高い診療を実施するため、オンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療をおこなっています。

オンライン資格確認システムを通じて、患者様の診療情報、薬剤情報等を取得し、診療、服薬指導を行う際、当該情報を閲覧し活用しています。

マイナンバーカードの健康保険証利用を促進し、電子的診療情報連携体制を通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。

電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスを活用する取り組みを実施しています。

ベースアップ評価料に関する掲示

当クリニックでは、2026年6月施行の診療報酬改定により、「ベースアップ評価料」を算定し、その一部を患者様にご負担頂くことといたしました。本評価料は医療従事者の処遇改善にその全額を充当することにより、物価高騰の中、医療従事者が安心して職務に従事することを目的としております。ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。